

冷戦の終結と米欧の軍縮（99・9・14、11・3・12）

竹岡勝美（昭18・文乙）

ご紹介を頂きました竹岡でございます。

私が警察界から防衛庁に入りましたのは、昭和五一年一月でございました。実は三高、交通警察の先輩であり、防衛局長当時から「防衛庁のプリンス」と謳われ、当時は防衛庁事務次官の職にあり、ハト派の防衛官僚として野党側からも高く評価されていた久保卓也氏（昭16文乙 故人）から強い要請を受けました。発足以来二〇余年、三〇万人の自衛隊は、専守防衛を国是として多くの国民の支持を得ており、違憲として解体できる筈はありません。護憲派を自認する私は非常に悩みましたが、自衛隊に対するシビリアン・コントロールの一翼を担う防衛庁内局の文官ということで、人事教育局長の職をお受けしたわけでございます。

当時の防衛庁には、防衛大学学校校長 猪木正道氏（昭9文乙）、防衛施設庁次長 長坂

強氏（昭14文乙）、外務参事官 山戸徹氏（昭17・3文甲 故人）らが在職しておられ、中村典美氏（昭14理甲）は防衛施設庁技術審議官から退職されていました。防衛庁生みの親といわれた加藤陽三氏（昭5文乙 故人）は、警察予備隊創設以来、防衛官僚として防衛事務次官を最後に政界を志されました。加藤氏は口からよだれが出るほど三高が好きないわゆる三高オンチで、氏を中心として防衛庁三高会が生れ、現在も内海廣明氏（昭23文乙）が世話をされています。

私は昭和二三年京都大学法学部を卒業し、戦後の官界を志しましたが、高等文官試験は既に廃止され、いわゆる上級職採用試験を行っていたのは内務省のみでした。その内務省も解体され、かつての特高警察や治安維持法は廃止されましたが、GHQの指示もあって、国民の基本的人権を守ることを第一義とした「民主警察」確立のために、警察幹部見習生を募集していました。

戦前の学生時代、京都円山公園で暗くなるまで友人の妹さんと語らっていて、暗闇から現れた私服の刑事になぐられたことや、ドニヤなどの音楽喫茶で交番のお巡りさんに喫煙の有無を確かめるために爪の色を確かめられたことがあります。

京都大学で教わった新憲法に心酔しておりました私は、一方で立身出世の夢もありながら、戦後残った唯一の権力機関警察の民主化の是非が、我国の民主化を左右しかねないと

思い、市民に親切に明るい警察に生れ変わることには人生を賭けようと決心しました。警察界に入りますと、旧内務省以来の三高の先輩が二〇余人もおられるのに驚きましたが、心強い限りでした。しかし、三高の「自由」が災いしたのか、これら三高の先輩で警備・公安部門で活躍された方は皆無で、私も交通警察が主流となりました。見習で振出しの国家地方警察大阪府本部には、警務部長 三宅芳郎氏（昭12文丙 故人）、刑事部長 芦田一良氏（昭16文丙）、警備部長 山本弘氏（昭15文丙 故人）がおられ、まるで自由寮が引越して来たような有様でした。

私を警察庁交通指導課長に推薦したのは当時の交通企画課長 藤森俊郎氏（昭17・9文 甲 故人）で、前述の久保卓也氏と片岡誠氏（昭15文乙 故人）の両交通局長に任せました。そのとき昭和四六年以降、交通警察主管の交通安全施設である交通信号機、横断歩道、各種の交通規制標識・標示、交通管制システム、道路交通情報、パーキングメーターなどの予算を一気に四倍に増額させることに成功しました。すると不思議なことに自動車台数、ドライバーの数は引続き増加しているにもかかわらず、昭和四六年からわが国の交通事故が減少し始め、年間二万人あった交通死者が七年後には一万人に半減し、仕事冥利につきる思いをさせて頂きました。銀座などの歩行者天国、交通渋滞情報のテレビ、ラジオによる報道もこのとき始まりました。

運転免許証の更新日を誕生日にしたのは、米国の例を教えてくれた三高生のお蔭ですが、その方の名前は失念しました。当時の交通局には阪田正仁（昭17・3文甲）、村林保彦（同上）、寺尾繁（昭18文甲）の諸氏がおられました。既に故人になられました。

その後、昭和四十六年から二年間の岡山県警察本部長時代には、年末に若い警察官が岡山市内の老人ホームを慰問する、駐在所や交番の老練なお巡りさんは巡回連絡勤務の途次独り暮しの老人を訪問激励する、白バイ隊員は路上の故障車の支援を優先するなど、警察署の窓口の明朗・親切化にも努めましたので、「県警が見違えるほど市民に親切になった」との街の評価を受けるまでになりました。このためか警察職員の士気が挙り、全国剣道大会やピストル射撃大会で県警史上初めて全国優勝を遂げ、非行事案も減って、これも冥利に尽きる思いをさせて頂きました。

表題にもかかわらず、冒頭に保守反動と目される警察界に入った経緯について、弁明させて頂いたことをお許し下さい。

防衛庁は米英の方式を採り入れ、制服を政治に直結させることなく、その間に文官制の内局を置いて、制服に対する政治のシビリアンコントロールの補佐役としました。それで、私達警察や大蔵省などの官僚が防衛庁の内局に入りました。ですから防衛庁、自衛隊

に關する国会質問も防衛庁長官とともに政府委員として内局の局長級が答弁の責任を持ち、制服には答弁させないのです。そしてこの局長も本来は防衛庁プロパーの上級職の者であるべきですが、防衛庁が発足した昭和三〇年に上級職の第一号を採用しましたので、昭和五〇年代当初には課長級ぐらいまでにしか昇進しておらず、そのために局長は警察、大蔵、通産、自治、外務の各省庁から出向してきたのです。そうした防衛庁、自衛隊の経験が皆無の各省庁からの出向局長は、明日からでも国会で質問の矢面に立たざるを得ません。相手は社会党、共産党の自衛隊否定論に立つ海千山千の論客揃いで、憲法問題で下手な答弁をしますと予算委員会が立ち処に止ってしまいます。答弁の多い防衛、経理、装備、人事教育の局長は、出向後みるみるズボンのボタンを狭くしました。

当時、衆議院の予算委員会を覗くことができましたが、ロッキード事件もありまして、法務省刑事局長 安原美穂（昭16文甲 故人）、運輸省航空局長 中村大造（昭17・3文甲 故人）、そして外務省アジア局長 中江要介（昭17・9文丙）の三氏の水際だった名答弁は、国会内、官界でも有名で、同じ三高に席を置いた者として誇りを抱きながら聴き惚れました。

人事教育局長として防衛庁に入りました私は、制服が必要以上に冷遇されているのに反撥し、二佐以下士官の停年五〇才を他省庁並に五三才までに引上げて頂き、統幕議長、

各幕僚長、そして方面總監級の制服組にも、防衛庁を含む各省庁の事務次官、外局の長と同様に、首相への表敬を可能にして頂きました。新聞各紙の「首相動向欄」にこの首脳の表敬が掲出されれば、第一線の自衛隊員が肩身を廣くすると考えたからで、それは福田首相のときに実現しました。

防衛庁は発足後、第一次から第四次まで五ヶ年計画で鰻登りに防衛力を増強して来ました。これに対して「一体どこまで増やすのだ？」との疑念も高まり、せめて平和時の防衛力の限界を示すべきだとの政治からの要請もありました。私が防衛庁に在勤した昭和五一年から五五年はまさに冷戦の最中で、「防衛計画大綱」が、防衛局長当時から研鑽して来た久保氏の手で、昭和五一年に策定されました。それは「平和時の防衛力」、「基盤的防衛力」として、「小規模、限定的な侵略」なら独力でも戦えるだけの自衛隊の編成と規模を定めたものでした。

この「防衛計画大綱」によりまずと、陸上自衛隊一三箇師団、二箇混成団一八万人、低空域対空ミサイル（ホーク）八箇群、海上自衛隊は戦前の五鎮守府に地方隊を置き、それぞれに二箇―三箇の護衛隊群、中央に四箇護衛隊群からなる自衛艦隊など護衛艦六〇隻、潜水艦一六隻です。何故巡洋艦、駆逐艦と言わないのかというと、米第七艦隊の空母をソ連太平洋艦隊の潜水艦の雷撃から「護衛」するためのものだからです。だから、当初は魚

雷、爆雷しか積んでいませんでした。これに対空ミサイルや対水上艦艇のミサイルが搭載され始めたのは、私たちの意見具申によるものでした。今はイージス艦など世界最新の艦艇もあります。海上自衛隊はさらにソ連の潜水艦を空から攻撃する対潜哨戒機二二〇機も保有します。航空自衛隊は二八か所のレーダーサイト、侵攻敵への要撃戦闘機一〇箇隊、爆撃能力も併有する支援戦闘機三箇隊、それに高空域対空ミサイル（ペトリオット）六箇隊、戦闘機約四三〇機などから成っています。

「防衛計画大綱」が三木内閣で決定された際、防衛費は当分の間GNPの一％枠内と定められました。私の退官直後の中曽根内閣は、三年間だけ一％枠を超えましたが、その後、現在に到るまでこの枠は守られております。もちろん、日本のGNPが高いので、これでも防衛費は世界で三、四位といわれています。

この大綱策定の参事官会議でその説明文を自ら起草した久保氏が「自衛隊は戦うためにあるのではない」と注記しました。居並ぶ制服の各幕僚長たちは「では一体何のためにあるのだ」との反論が高まり、久保さんも苦笑してこれを削った場面は今も私の脳裏に焼き付いています。

当時の防衛庁長官は坂田道太氏でハト派の名長官として珍しく二期勤められましたが、久保さんとの名コンビでした。久保さんは、当時の日本でも既に原子力発電所も三〇基か

らあり、石油コンビナートなど危険な施設が乱立し、三千万台の自動車、四万か所のガソリンスタンドなど大火薬庫のごときこの狭小な島国での、軍事大国との国土戦など想像することは困難とみたのでしょうか。あくまでも対日攻撃を思い止まらせる「阻止力」であつて欲しかったため、あのような注記になったのかと思います。猪木正道氏は「拒否力」とよびました。もし有事が発生すれば自衛隊を保有した目的の半分はくずれることになるかと久保さんから聞きました。

この頃、陸上自衛隊から「米国との共同演習をやらせて欲しい」との陳情が庁議に出されました。国土防衛の中核である陸上自衛隊が、発足から今日まで二〇年余も、日本が侵略された時に守ってくれるはずの米軍との共同演習をやっていなかったことを、私は不思議に思いました。そのとき、隣席の海上幕僚監部の防衛部長が秘かに教えてくれました。日本が唯一の仮想敵国とみていたソ連が、平和な日本にはるばる海を渡って、一方的に数十万人の地上部隊を上陸侵攻させるといふシナリオに、米国は頭から否定的で、いざというときには、第七艦隊の空母陣を海上自衛隊が守ってくれる態勢だけで十分と考えており、陸上自衛隊との共同演習には消極的であつたというのです。しかし、陸上自衛隊の言い分ももつともということ、これを認め、米軍に了解させたのが第一次のガイドラインです。

このガイドラインによる日米防衛共同研究が「シーレーン防衛共同研究」として私の退官後の昭和六一年に中曽根首相の了承を得たものとして、その詳細を昭和六二年一月六日の読売新聞がスクープしました。

そのシナリオはソ連が一方的に日本のみに侵略するものでなく、中東方面などで起きた米ソの軍事衝突が極東に波及、ソ連が宗谷海峡の通峡確保のため、北海道北部に上陸侵攻し、日米間にクサビを打ち込むことを狙ったものであり、六か月間で自衛隊の護衛艦四五％、戦闘機の四〇％が失われ、シーレーンも破壊されるというものでした。日米ソの投入兵力も記述されています。これによって、米国は七項目の防衛力の増強を日本に求めています。

「日本の有事とは米ソの紛争が極東に波及した場合のみ」と当時の中曽根首相が民社党の永末英一氏（昭13文甲 故人）の国会質問に答えています。同趣旨を当時の矢田次夫統幕議長も財界で講演しています。やはり、ソ連の日本のみへの一方的侵攻は考えられないシナリオであったようです。

私の防衛庁在任五か年間はニクソン、カーター両米大統領とソ連のブレジネフ書記長との間に、「戦略兵器削減交渉 SALT・1・2」が結ばれ、ウィーンでカーターとブレジネフが抱擁しあうなどデタント基調が有り、日本も大綱とGNP一％枠が定まるなど、

比較的平穩でした。私が官房長当時は自衛隊の支持率は八二%と最高の時でした。

困ったことに、国会では防衛予算や防衛法令には自民党と新自由クラブは賛成しても、民社、公明、社会、共産の各野党は全部反対でした。警察をはじめ各省庁の定員の増減は政令で決まりますが、シビリアン・コントロールのため自衛隊の定員や施設、部隊の新設などは全て自衛隊法、防衛庁設置法など法律事項で国会の議決が必要です。陸上自衛隊の定員一八万人は固定していましたが、海空で装備などが更新されそれに伴う増員の予算を大蔵省が認めてくれても、法律が通らねば駄目です。当時の国会では内閣委員会で採決しますが、その法案を委員会で採りあげるかどうかは内閣委員会の理事会で了承されるのです。慣習として二年間は審議せず、三年目に漸く成立させるのです。それも、官房長の腕次第です。夏頃から私も総務課長を連れて、議員会館三棟の一階から七階まで、主として野党の理事に懇請して廻り、自衛隊の理解を得ようと努めるのです。できるだけ国会議員に自衛隊の現地視察を頼み、私もついて行きます。現地部隊は大喜びで榮譽札で迎えてくれます。これを受けてくれるのは自民党の委員長と受田新吉という民社党の委員のみで、他の野党の委員は姿を隠します。親しくしていた社会党の議員が北海道で新式の戦車に乗ってくれたと自衛隊員は大喜びです。私が官房長を辞めるとき慰労の宴を開いてくれたのはこの社会党の二人の参議院議員でした。それほど親しくなっても、議決のときはにらむ

ように見つめる私に、済まないような顔をして挙手しないのです。参議院で審議されたときは自民党の議員会長をしておられた植木光教氏（昭22文乙）の献身的な私へのご高配にはさすがに三高と心から感謝したものです。

幸い防衛二法は三年目に通過しまして、当時の金丸信防衛庁長官を始め幹部諸氏から感謝されました。「靴が減ったでしょう」と「防衛庁のサンタクロース」の名で海上幕僚長から新しい靴をプレゼントして頂きました。

こうして自衛隊への理解を求めた私の野党への接触の努力は、国会に安全保障委員会を設立させることで、昭和五三年に民社党が、私が退官直後の昭和五五年に公明党が、それぞれ自衛隊を是認し、さらに、一九九五年の村山政権とともに、社会党も認めることになりました。しかし、これら野党の自衛隊是認は一九八九年の冷戦終結後は、自衛隊と在日米軍の縮小という軍縮を条件とするものであつて欲しかったと、私は今も願っております。それでなければ歯止めがなくなります。

かつて制服側が第二の朝鮮戦争が日本に波及するシナリオで、秘かに日本の有事体制とそれに伴う戦前の国家総動員法的な有事立法を考えた「三矢研究」なるものが社会党から暴かれ、以来この種の立法は勿論、研究すらタブーとなっていました。私が官房長在任中、

「有事になっても戦車は赤信号で止まるのか」とか、「戦う場所は国有地しかないのか」などの馬鹿げた中傷で有事法制の立法を求める声があり、制服側の内局に対する責任を問う声がありました。たとえば、現行自衛隊法にも災害対策基本法に準じて、有事における病院その他の施設を管理し、土地・家屋または物資を収用し、或いは医療、土木建築工事、輸送を業とする者に従事命令が出せるように規定されています。原則的には都道府県知事を介してではあります。しかし、この規定を生かす手続きを政令が定められぬままになつていたとか、有事の自衛隊の行動には平和時の道路交通法、航空法令、船舶法令などの規制から解除するということも決められていないとか、内局の怠慢と制服側から責められると弱い立場でありました。

そこで官房長としての私は、嘗ての三矢研究の二の舞にならぬように、首相の了解を得て、防衛庁長官の指揮の下で、内局が主管し、憲法の範囲内で、かつガラス張りでどこまで研究できるかやってみることで了承を得ました。部内からの要望を取りまとめ、八項目に及ぶ、専ら自衛隊の行動に関するもののみに限り、しかも立法を前提としない研究ということで、野党側も黙認の姿勢で肅々と進んでおりました。有事の国家総動員体制とか経済統制などの項目は、防衛庁の手に余るものであり、内閣に委ねることとしました。

ところが当時統合幕僚会議議長に就任された栗栖弘臣陸将は、私達に何の相談もなく、

マスコミに対し、奇襲対処には超法規的行動をとらざるを得ぬとか、統幕議長は認証官にすべしなど、エキセントリックな発言が続き、野党側は有事法制の研究にも疑惑の眼を向けるなど、一気に硬化しました。それに加えて「有事の際、侵攻敵に自衛隊の秘密の作戦計画を内通するスパイ行為も放っておくのか」との野党の質問に、これは八項目に入っていない痛い処ですが、私の「研究の要あり」との答弁が、一部のマスコミで憲法違反の発言と追求されました。また、テレビに出演して、司会者の栗栖発言に関する質問で、首相の防衛出動命令が間に合わぬときは、長官やさらに下位の司令官に委譲することができるとも知れないとの私の発言も、行き過ぎと批判されました。法制の不備で私は間違ったことを言った覚えはないのですが、世論を騒がせたことで私は官房長職を辞任しました。

そして、私が防衛庁を去る直前、一九七九年にソ連のアフガン侵攻が勃発しました。レーガン米大統領はソ連を「悪魔の帝国」と酷評して軍拡路線に走り、日本にも防衛力増強を求めてきました。ロン・ヤスの関係となった中曽根康弘首相も、就任早々勇ましげに日本は米国のための「不沈空母」、ソ連のバックファイヤーという重爆撃機を通さぬ防波堤になるなど言明される有様です。かつて防衛庁で職場を共にし、防衛計画大綱にも賛成され、私たちが国会で専守防衛や非核三原則は国是、今の自衛隊は合憲と答え続けて来たこ

とも了承されていたはずの制服首脳たちで退官されてからOBとなった方々の中から、こうした時流に便乗して、例えば栗栖弘臣氏は「仮想敵国ソ連―われらこう迎え撃つ」との自著を刊行された。また制服OBたちが合著「防衛オンチ？日本」で、ソ連が明日にでも直接、間接の侵略を虎視眈々と狙っており、国内の平和、軍縮を訴える人々、護憲、反核運動の面々をソ連のスパイ呼ばわりする過激なソ連敵視論を展開し、大綱はデタント呆け、専守防衛、非核三原則など、世界に通用しないとこき下ろす有様でした。彼らが結成した「日本戦略研究センター」も一九八五年頃には、石油の枯渇したソ連が中東に侵略し、米ソ紛争が日本に波及するとして、防衛費のGNP二・五%以上の増強を政府に提言しました。これが通つておれば今の防衛費五兆円は一二兆五千億円となり、現在までの日本経済も防衛費の重荷で疲弊していたことでしょう。その後、今日まで中曽根内閣の三年の例外を除き、一貫して防衛費はGNP一%枠を守ってきましたが、何の危機も生ぜず、むしろ敵視したソ連ゴルバチョフ書記長のイニシアティブで冷戦が終結し、最近の日露の艦隊が日本海で親善共同演習を行う様を、この人達は今どう見ているのでしょうか。

この当時、制服OBというよりも、むしろ民間の右傾化が一気に高まりました。かつて左翼のリーダーであつた清水幾太郎氏が文春で「日本よ国家たれ！核の選択」との一文を

発表され、元軍人たちの研究グループの核の使用も考えるGNP三%の軍拡論を首唱しておりました。

「日本を守る国民会議」、「安保改定百人委員会」「スパイ防止法期成同盟」「英靈に感謝する会」など右翼団体が次々と誕生し、戦前の有名な皇国史観学者平泉澄氏や、戦前の大日本言論報国会の事務総長として肩で風を切っていた斎藤忠氏まで臆面もなく踊り出ており、これらの右翼団体の名誉会長は岸信介氏でした。そしていかがいなのは、これらの団体の背後に韓国の新興宗教 世界基督教統一神霊協会とその政治団体「勝共連合」がバックアップしていることでした。これを主宰する文鮮明は冷戦後いち早くゴルバチョフ、金日成氏に表敬訪問するという裏切りぶりです。

当時のソ連は米国の核の傘も容易に期待できない強力なSS20という中距離核弾道ミサイルを開発し、その射程距離五千キロ、一基に広島原爆の一〇倍の核弾頭三発も搭載するもので、アジアにも二百基ほど配備されていました。あるサミットで欧州の首脳たちがこのSS20に危機感を抱くなかで、一番危険に曝される日本の首相は知らなかったと問題になったものです。たった三基で対日攻撃されても、九発の核弾頭が在日米軍基地や主要都市に打ち込まれれば、日本は核地獄と化します。徒らに不毛な対ソ敵愾心を煽り、自衛隊員の心魂を毒することを憂い、防衛庁の元幹部でありながら、思いあまって昭和五六年一

月、朝日新聞の論壇に「輕薄なソ連脅威論を排す」との私見を發表しました。

ついでに申し上げますと、先ほど申し上げました「安保改定百人委員会」存在なのですが、憲法第九条で戦争放棄、戦力不保持を謳っています。現在の各国が武力を保有している現状から、独立国として外敵からの侵攻に正当防衛権としてぎりぎりに戦う自衛権まで否定してはいないとの論理で保持しました自衛隊は「専守防衛」のみなのです。ですから日米安保でも日本が侵略されたら、米軍は日本を守るために戦う義務がありますが、米國が他國と戦うとき日本は米軍を守るために他國と戦う義務は免除されているのです。この憲法上の日本の自制は米國も認めていることに對して、それでは米國に相濟まない。憲法や日米安保を改定して、米國の有事の際は米軍を守るため、自衛隊も外征して米國の敵の外國軍と戦えというのが、この団体の趣旨です。これは最近の「集團的自衛権を行使せよ」という論法と同じものです。国連憲章から日本も諸外國と同じく専守防衛の「個別的自衛権」とともに、他國と共同してお互いが守り合う集團的自衛権は持っています。憲法上、専守防衛を超えた集團的自衛権の「行使」はしないというのが、戦後今日までの国事です。

仮に集團的自衛権の行使を認めれば、かつてのベトナム戦争に五万人が参戦して二万人の戦死傷者を出した韓國軍と同様に、自衛隊員もベトナムに出征して米軍を守るためにべ

トナム兵と死闘することになります。あるいは中東戦争、米朝戦争でも自衛隊は外征して、イラクや北朝鮮の軍民と殺し合う義務が課せられます。一般の日本の青年が海や山で青春を享受しているとき、日本が攻められてもいないのに、外国と戦う米軍を守るために、自分の息子や夫の自衛隊員が戦死させられたら、その親や妻は黙っていますか、直ちに自衛隊から除隊し、自衛隊の志願者は激減するでしょう。つまるところは徴兵制しかないことになります。安保改定百人委員会や集団的自衛権の行使を呼号する人達にその覚悟はあるのでしょうか。

一九八四年、自民党の一部の国会議員や右翼タカ派の人々が、先に申上げた韓国の新興宗教の全面的支援を受け、死刑、無期懲役刑を含む「平和時」のスパイ防止法案を策定し、自民党の国会議員が全員賛成し、中曽根さんなど、日本は「スパイ天国」と煽る始末でした。こういう事態に驚いた私は、国会議員の方々へ私見を送り、朝日新聞で大きく報じられました。真にこの法案が必要ならば、これに責任を持つ防衛庁や警察庁が政府提案として国会に出すべきです。その動きが全く無いのに、議員立法で提案するとはどういうことか。特に驚きましたのは、「自衛隊の編成」とか「装備一覧、その性能」など、秘密事項としてと掲げているものは、防衛庁が国民の支持を受けるために「防衛白書」や「防衛ハ

ンドブック」などを公開し、平素から国民に広報しているものばかりです。一体、自民党の国会議員は死刑を科すべきほどの秘密がどんなものか、手に取り目で見て確かめたことがあるのか、防衛庁官房長の私でも、この平和時において口が裂けても口外しないという秘密は全く持ち合せていないと公言したのです。

死刑、無期懲役を科するまでの秘密をスパイする者があればと、警察や自衛隊の警務隊は大增員されて、防衛庁、自衛隊、軍需企業、さらには反核など平和団体にまで監視の網を張りましょう。今まで国民に広報していたものも全部秘密扱いとなります。私の記事が朝日新聞に出ました翌日、元警視總監、元法相で自民党のスパイ防止法推進の委員であった秦野章氏から事務所に呼ばれました。「叱られるかな」と思っていました、「議員立法であのような治安立法をするなどは危うくて見ておれん。俺も反対するから君も頑張れ」と励ましてくれました。かねて「世の中が暗くなる」とスパイ防止法に消極的だった元警察庁長官で当時の中曽根内閣の官房長官であった後藤田正晴氏が、正式に「中曽根内閣では取上げない」と断言してこの騒ぎもやがて消えました。多くの自衛隊OBも参画していたと知り驚きましたが、内務省出身の二人の元警察首脳が私を支持してくれたことは、心強いことでした。あれから今日まで重大なスパイ事件は一件も発生していません。

対ソ交渉で日本の外務省は「北方四島は日本固有の領土で、対日講和条約で日本が一切の権限、請求権を放棄した『千島列島』には含まれていない。」と敗戦後のある時点から主張し始めましたが、私は疑問を抱きました。私が戦前に教わった地理では、明らかに千島列島には択捉、国後、色丹の三島は入っていました。それで戦前の日本地図を閲覧に供している国土地理院へ行き、「戦前の千島列島の地図が見たい」と言いました。ところが、どの係員も「ありません」と答えます。なおも執拗に尋ねますと、奥から出てきた係長級の人が、「マッカーサーの命令で焼却しました」と言うのです。そんな馬鹿なことはないという私に、女性職員が「国会図書館にあるでしょう」と教えてくれました。

国会図書館には昭和九年北海道庁発行「千島概況」、昭和八年斜古丹村役場発行「色丹島概観」、更に昭和一九年陸軍参謀本部作成の「千島列島」の五万分の一地図まで保管されていました。言うまでもなく北方四島は「南千島」として千島列島の中核であり、日本は抛棄させられたことを承諾していたのです。ソ連の対日参戦は、日本本土上陸作戦の犠牲の大きいことを危惧する米軍部の強い要望で、ヤルタ会談でルーズベルトがスターリンに要請したものです。その代償として日本はソ連に南樺太をReturn（返還）、千島列島をHand over（引渡す）とヤルタ協定に規定され、これは対日講和条約の第一次案と同じです。すなわち、米ソともに本来、千島列島は固有の日本領土と認め、領土不拡大の原則に

反してソ連に「引渡す」ことを決めていたのでした。

対日講和条約の最終案では、ここは「抛棄する」となりましたが、それにしてもポツダム宣言が発表された七月二十六日、直ちに受諾しておれば、広島、長崎の原爆投下、ソ連の対日参戦、六〇万人のシベリア抑留、そして南北朝鮮分断の悲劇は無かったのに。国体護持にこだわった僅か一〇日間の遅れ。悔いてもせんないことではございますが。

一九八五年、ソ連の書記長にゴルバチョフが選出されました。ブレジネフ亡きあと、アンドロポフ、チエルネンコと病弱な老人二人の後だけにソ連国民の期待が集っておりまして。就任後直ちにレーガン米大統領とジュネーブで会談し、次いでレイキャビク、ワシントン、モスクワと僅か三年足らずの会談で、最初は核兵器を二〇世紀末までに三段階で全廃するソ連案を提案したのですが、当時ソ連から一万キロ、三〇分で飛んでくる長距離（戦略）核弾道ミサイルを、発射時から宇宙空間飛翔時、そして到達時まで七段階で核爆発で生ずるレーザー光線まで使って撃ち落とすというSDI（戦略防衛構想）に夢中になっていたレーガンが承知せず、結局中距離（戦域）核弾道ミサイル（射程五百〜千キロ）の全廃を目指すことになりました。

五万人の兵力を擁し、三万発の核兵器のボタンを握るゴルバチョフは、万一の米ソ核戦

争は両国のみならず世界を壊滅させると畏怖し、「核時代にあつては、相手方の安全を保障してこそ自らの安全も確かなものになる」との人類共通の安全保障を提唱し、不信から信頼、対決から対話を求めるヒューマンな「新思考」外交を展開し、東側陣営を締付けていた鉄の鎖をゆるめ、東西欧州諸国からゴルビーとの愛称で暖かく迎えられていきました。しかし、こうした軍縮は軍人は嫌がりません。相手方が軍縮したか否かを確かめる必要がありますが、このような手の内を見せる査察を軍人は嫌います。特に秘密主義のソ連では尚更です。そこがゴルバチョフの偉いところで、軍人を抑えるシベリアンコントロールは、政治家の範とすべきところです。

米ソ双方が、それぞれ六〇人の査察員を相手方の軍事基地、軍需工場に三年間常駐させて年間二〇回の抜打ち査察を行い、ソ連は一七五二基三二八四発、米国は八五九基八五九発の中距離ミサイルを見事に全廃しました。ソ連のSS20は一基で三発の弾頭でしたから、基数より弾頭数が多いのです。ソ連は米国の四倍の弾頭を廃棄したことをレーガン大統領が米議会で自慢しましたが、ソ連軍部がよく黙っていたものです。この査察は三年間で終らず、廃棄後も引続き一〇年間、復元監視のために査察員を常駐させたのです。こうした軍縮と査察の成功と米ソ首脳の交歓により東西双方間の信頼感が醸成され、一九八九年二月マルタに会したゴルバチョフとブッシュ両大統領が、冷戦の終結を世界に宣言します。

それより前の十一月にはベルリンの壁が崩壊しています。この時、西独政府を信頼してベルリン駐留の三箇師団のソ連軍を一兵も動かさなかったとコール前独首相はゴルバチョフに最大の謝辞を述べています。

翌一九九〇年十一月、パリに会した東西三四か国の首脳は先ずNATOとワルシャワ条約機構二二か国が「不戦宣言」に署名し、翌日は三四か国の首脳の署名による「新しい欧州のためのパリ憲章」を採択し、共に「もはや敵対国ではなく新しいパートナーシップを築き、相互に友好の手を差伸べることを宣言する」のです。ゴルバチョフにはノーベル平和賞が文句なく贈られました。

なお、この日「欧州通常戦力交渉」という画期的な軍縮条約が誕生します。

冷戦下で欧州平原で五万両のソ連戦車が一気に西になだれ込むことを最も恐れた西側は、その戦場に核大砲、短距離核ミサイル、核地雷など、いわゆる戦術核兵器を並べてこれに対抗しようとしていたのですが、この欧州通常戦力交渉では、戦車二万両、大砲二万両、戦闘機六八〇〇機など、戦車、戦闘機、装甲車、大砲、攻撃ヘリコプターという五種の重装備について、東側と西側の保有上限を同じ数まで削減することに同意したのです。この軍縮交渉もそれまで「中欧相互兵力削減交渉」として一九七三年から始まり、実に一五年間一九三回という不毛の取引が続いていたものです。一つは軍人が査察を嫌ったこと、二つ

は量の多い東側は同率の削減を、量の少ない西側は同量までの削減を求めて譲らなかったからです。

先に申しました中距離弾道ミサイル削減条約は、既に一九八八年五月、モスクワを訪れたレーガン米大統領がソ連と批准書を交換しております。これの成功により、欧州での軍縮も査察を認め合い、ゴルバチョフが西側の求める同量までの削減に合意したのです。

そしてこの交渉は東西間の信頼の高まりとともに、五種の重装備について東西ブロックの総量規制から加入各国別に保有上限を決め、更に「兵力」まで各国別に上限を決めました。このような事態は私が防衛庁在勤中は夢にも考えられませんでした。

一九九一年一二月、ソ連が解体し一五の共和国に分裂しましたが、この交渉の対象地域にある七共和国は直ちにこの交渉に参加し、各国の保有上限を定めました。この時ソ連時代の戦略核弾道ミサイルが配備されていたのは、ロシアの他にウクライナ、ベラルーシ、カザフスタンの三国でした。米国はこのような核兵器が数カ国に分散しているのを危険視しましてロシア一国にまとめるよう要請し、ロシアと三国も納得しました。その代り米国は、その三国に対して核攻撃をしないことを約束し、さらに移転費の多くを分担したので、ロシアに核兵器を移譲するときにウクライナの外相が言った「こんなものを持ってい

ても仕方がない」と同じことが、ゴルバチョフの著作で、世界のベストセラーとなった「ペレストロイカ」に書かれています。

この交渉で、欧州平原での東側の侵攻の脅威も薄れましたので、一九九一年九月ブッシュ米大統領は、地上の戦場に配備する短距離核ミサイル、核地雷、核砲弾の全廃、併せて核爆雷、核魚雷など海上、海中配備の戦術核の多くを廃棄、平時には米艦艇から核兵器を無くすことを一方的に実施するとともに、ソ連側の同調を求め、ゴルバチョフもこれに同意しました。これにより、米国は二一五〇発、ソ連も五〇〇〇発、両国合わせて七〇〇〇発の戦術核弾頭が無くなりました。このとき、在韓米軍が配備していた地上の核ミサイル、核弾頭、核地雷までもが全て撤廃されました。

一方米ソ間の双方の本土を標的とする戦略（長距離）核弾道ミサイル（射程一万キロ）の削減についても、冷戦下のSALT（制限条約）I、IIに替えて、双方それぞれ約一万二千発保有していたものを、ミサイル一六〇〇基、弾頭六〇〇〇発まで削減するという第一次戦略兵器削減条約（STARTI）を一九九一年七月ブッシュ、ゴルバチョフ両大統領の間で署名します。これに引継いで、STARTIIが、一九九三年一月ブッシュ、エリツイン間で調印されます。これは多弾頭核ミサイルの全廃と、三〇〇〇～三五〇〇発までの核弾頭を削減するものです。さらにSTARTIIIとして二〇〇〇～二五〇〇発までの削減

案も議題に上っています。

国家が分裂し、経済的に混乱状態にあるソ連、後のロシアはこの核の解体だけでも大きな経済負担です。ブッシュ大統領のときのペーカード米國務長官は、米国はソ連の核兵器解体のための四億ドルを準備していると言ひ、「冷戦時代に我々はソ連の核兵器を破壊するためにミサイルや爆撃機に何兆ドルも費やしたのに、平和の今となれば同じソ連の核兵器を破壊するのに数億ドルですむ。これは慈善でも援助でもない。全て米国人の安全な未来の為の投資である」との名言を残しています。クリントン政権も、今後二〇年間、ロシアの核兵器解体で生じたプルトニウム五〇〇トンを買おうと言ひます。

「核戦争はもちろんのこと、通常戦争さえ今日の欧州にとっては致命的だ。これは現在の通常兵器の破壊力が第二次大戦当時の何倍にもなっているからだけではない。欧州には原子炉が二百基からなる原子力発電所や、多数の大規模な化学製品工場が存在するからだ。通常戦争でこれらの施設が破壊されれば、欧州にはもはや人間が住むことができなくなるだろう」とゴルバチョフは自著「ペレストロイカ」で警告しているのです。

冷戦終結によって冷戦の主戦場であった米欧の軍縮が進みました。米国の防衛費は四〇％が削減されました。二五〇万人の兵力は一四〇万人になりました。国の内外の軍事基地が閉鎖、統合されています。在欧米兵力も四〇万人から一〇万人に減りました。旧ソ連の

五〇〇万人の兵力は今やロシアの一五〇万人です。(後注、今や八五万人に縮少するといふ)旧ソ連は東欧諸国での駐留兵力は全員撤収しました。冷戦の端役にしか過ぎなかった日本でも、防衛費や在日米軍の縮小に努めるべきでした。米国の防衛費の縮減が現在の米国の巨額の黒字財政を生んだと宮沢蔵相や堺屋経企庁長官は指摘しています。

かつてロシアのコズイレフ外相が「旧ソ連時代、ソ連は日本に侵攻する意図など皆無であつた。ただ、米ソの本格的な戦争が始めれば、横須賀、佐世保、三沢、嘉手納の米軍基地を核の標的としていた」と公言しました。

首相が自衛隊に防衛出動を発令し、一千両の戦車、一千門の大砲が出動するという有事とは、日本が射程距離にある隣国、すなわち、ソ連、中国、南北朝鮮の四か国のうち何れかの一国が空と海から日本に砲爆撃を加え、制空、制海権を確保してから、数十万人の地上部隊を上陸侵攻させるということでしょう。この時、五十余基の原子炉が溢立するなど日本の国土は人間が住めなくなる程の被害を受けることは、先のゴルバチョフの警告の通りでしょうが、現在の隣国の四か国に日本侵攻の名分もメリットもあるはずがありません。ましてや拒否力としての自衛隊が存在すれば。私自身、もはや日本に、米軍に守ってもらわねばならぬ有事の心配は無いと思っております。

如何に国防のためとはいえ、半世紀も五万人に近い一国の外国軍に駐留されておるとい

うことは、独立国の恥辱であり、駐留してくれる外国に従属せざるを得ません。私は政権に就く前の社会党の土井、村山氏に社会党が近い将来、政権を握れば、直ちに自衛隊解散とか米国を敵に廻す日米安保条約破棄というわけにはいかないでしょう。しかし、自衛隊や日米安保を是認するときは、必ず冷戦終結後の世界の軍縮に沿って、自衛隊、在日米軍の縮小が前提であると付言することを忘れぬようにと申上げていました。

冷戦終結後、軍縮を進めてきた米国はクリントン政権になって、西には中東紛争、東には朝鮮有事に備えて欧州とアジアにそれぞれ一〇万人の兵力を配備するという世界戦略を樹立しました。アジアの一〇万人の中核は四万七千人の在日米軍、三万六千人の在韓米軍です。アジアの一〇万人が朝鮮有事に備えるものなら、過重な負担で苦しむ沖縄から米海兵隊ぐらゐは韓国に移駐させればと元自衛隊幹部も意見を發表していました。私も同意見です。

一九九三年北朝鮮の核疑惑が発生し、一時は米軍がこの核施設を攻撃する計画を策定したそうで、緒戦の九〇日間の戦死傷者は、米軍五万二千人、韓国軍四七万人、本格化すれば、米兵の死者八万、一〇万人を含めて、民間の死者百万人台の予測が出たと報道され、韓国国防省も六四万人の米軍が増派されようと国防白書で述べていました。当時のペリ―

国防長官は「戦争の瀬戸際だった」と回想し、金泳三前韓国大統領は韓国が米朝戦に巻込まれるとして、「この戦略に猛烈に反対した」と述懐しています。幸い、カーター元大統領が九四年六月に「北朝鮮といえども悪魔ではあるまい、話せばわかる人間だ」と単身訪朝して金日成首相と会談し、南北朝鮮首脳の会談のお膳立てをするとともに、核兵器は保持するつもりはない、との北の回答を得て、この米朝戦の脅威は去りました。その結果、北朝鮮に軽水炉二基の贈与、その間、米国が重油を補給することが、「米朝ジュネーブ合意」として決り、このときも米国は北朝鮮に核攻撃をしないことを約束しているのです。

クリントン政権が米朝戦を覚悟していた一九九四年二月に偶々訪米した当時の細川首相にクリントン大統領は「米国の偵察衛星によれば、北朝鮮は日本に密かに上陸して、原発を破壊する特殊部隊を訓練しているようだが、それを知っているか」と脅し、「万一の米朝戦争に日本はどれだけの後方支援をしてくれるのか」と注文しました。驚いて帰国した細川氏は、当時の石原官房副長官に対策を命じました。石原氏は防衛、警察、外務、安全保障の各部局を集めて、その対策を考究させましたが、北の特殊部隊に警察と自衛隊のどちらが当たるのかもめたようです。幸いカーター訪問で、この石原機関は解消しました。

しかし、その後も日米の防衛当局は、米国が提出した一千項目の後方支援策の要望を土台として、双方の交渉舞台を日本、米国と交替しつつ詰めていきました。米国の軍秘であ

る米韓共同作戦計画まで見せてもらい、どのような態様、どのような数量になるのか、詰めていったようです。そして、これを憲法の解釈内でどのように立法するのか苦心したものが、平成十一年一月に国会に提出され、今審議されている「周辺事態法案」です。冷戦後もアジア、太平洋の不安定、不確実は変わらず、日米の軍事協力の必要性は益々増えたとして、「日米安保条約の再定義」「新ガイドラインの設定」、橋本、クリントンの「日米安保共同宣言」と、冷戦終結に逆行するような、外交よりも軍事優勢の状況に変わりつつあります。それが、冷戦後の在日米軍縮小、日米安保を日米友好にとの要請の声を封ずるよう、周辺事態法案の国会提出となったように思えます。この立法は明らかに米国からの要請であり、焦点は第二の朝鮮有事であることは、日米双方の防衛当局間の交渉からも明らかです。しかし、仮想敵の名を公表することははばかれるとしてか、政府は「周辺事態とは特定の国や地域を対象としない」と言明しております。この法案では、自衛隊の武力行使も禁じており、戦争に直結しないように、後方支援も後方「地域」という遠く離れた場所で支援すると気を使っております。そして、周辺事態が決して日本の安全保障とは無関係でないことを示すために、法案でも「周辺事態とは、日本周辺の地域において日本の平和と安全に重大な影響を与える事態」と、まるで日本の準有事のごとく定義しています。それではこの準有事に米軍が助けに来てくれるのかというと、そうではないようです。

すし、日本が自ら武力行使することは禁じられています。何をするのかと言えば「日米安保条約の目的達成に寄与する」軍事活動を行っている米軍に、日本が国を挙げて後方地域支援することが、この周辺事態という日本の準有事に対し、日本の平和と安全を確保することだと言っているようです。北朝鮮が仮に韓国に侵攻することが日本の準有事なのでしょう。まことに持つて回った奇妙な法案に思えます。しかし焦点は第二の米朝戦争です。あるいは米国は中台紛争が波及した米中戦争まで予期しているのかも知れません。中国は日本に届く核弾頭ミサイルを持つております。万一の米中紛争に日本は夢にも介入してはなりません。中台紛争が日本の周辺で日本の平和と安全に重大な影響を与える周辺事態でないことは地理的にも明らかです。一方北朝鮮は、在韓米軍や韓国軍と戦う自信がありません。はるか海を越えて日本の基地から発進して攻撃してくる米軍の戦闘機、爆撃機、空母、輸送船、さらにはピョニアンを標的としている米艦艇のトマホーク・ミサイルに對抗する手段はありません。そこでまさに臥薪嘗胆、必死になって日本に届く戦域（中距離）ミサイルを開発したのでしょう。それが一九九三年五月、日本海に撃ち込まれた射程一三〇〇キロのノドン・ミサイルでした。今や一〇基以上は配備されているでしょう。今、国際社会では独立国がミサイルを開発、配備することは禁じられていません。ですから米国も日本政府も、開発され、配備されてきた北朝鮮のノドン・ミサイルに何一つ抗議しな

かったのです。(後注、二〇〇〇年三月、今や百基配備と米軍は発表しました。)

第二の朝鮮戦争を日本は無理に日本の準有事と判断して、日本の基地から北朝鮮攻撃のため、米軍が直接発進することを認め、国を挙げて米軍を後方支援する日本を、如何に背後の後方地域からの支援と弁じても、北朝鮮は日本を敵とみる権利があるはずです。米国の攻撃で国家存亡の危機に立った北朝鮮がノドン・ミサイルに一トン爆弾を積んで、北陸や山陰の原発銀座に撃ち込み、或は炭疽菌などの生物兵器、サリンなどの有毒ガスの化学兵器を首都圏や大都市に撃ち込めば、日本は一体どうなりますか。日本も開発に参加している米国のTMD(戦域防衛ミサイル)も、その成否は覚束ないものです。この脅威について今の国会論議では北朝鮮という対象を全く明らかにしないため、その核心に触れぬまま立法されそうです。

それならば、まるで米国に忠ならんと欲して、国民の生命を米国に売るようなものではないでしょうか。なんとかして、周辺事態法が発動されぬよう、北朝鮮の冷戦終結を願わずにはおられません。しかも、かつては朝鮮人民を隷属の民と化し、米ソと戦って敗北し、半世紀にも及ぶ民族分断の悲劇をもたらす因ともなった日本こそが、カーター氏以上に南北朝鮮の和解に献身すべき民族的道義責任があるはずです。それなのに、逆に再び南北朝鮮人民が同胞あい殺し合う戦争を待望んでいるかのように、その場合に日本が国を挙

げてどう後方支援するか、その計画にウツツを抜かすとあつては、日本の道義は地に墜ちます。日本の徳望などどこにありますか。幸い、米国も一九九八年の北朝鮮のテポドン一号発射で、続く二号が米国に届くことを危惧して、その発射の中止を求める米朝協議の継続中であり、米国の責任者ペリー元国防長官もひたすら朝鮮半島の冷戦終結を望んでおり、金大中韓国大統領も同じ同胞の北朝鮮の善意を信頼しての「太陽政策」を推進中で、日本にも、日朝国交正常化を望んでいます。

私は今、国会議員有志の方々にファックスを送り、超党派の国会議員の方々が、朝鮮半島和平使節団を送り、南北朝鮮間の和平の調停に全力を挙げ、日本の国際的評価を高めるご献身をお願いしているところです。

自衛隊は拒否力と申上げました、自衛隊は軍産複合体の自己増殖力に駆られ、無理に作り上げる仮想敵への敵意や不信を国民に煽って防衛力増強に走るのは厳に戒められなければならぬはずです。日本も米国一国のみの核の傘に頼って、そのために米国の従属国の如き負い目を追っておりませんが、むしろ、国連の場で核保有国の非核国に対する核攻撃の禁止を求める方が、正道のように思えるのです。

先に申しましたように、久保氏の「自衛隊は戦うためにあるのではない」との思いが理

解できます。戦前の海軍大将で二・二六事件のときの首相であった岡田啓介氏の「武人は現役中、戦争なきことをもって至上の名誉と心得よ」との遺訓を、私は人事教育局長在任中に、退職される将官たちに謝辞とともに「はなむけの言葉としました。」

ご静聴有難うございました。

（保安工業KK顧問）